

十一通の手紙

一

文永五年、築紫路の楠の若芽が花かと思う程、あざやかにもえる頃、蒙古の使者ハンブは前述のごとく返書ももらえず、太宰府から一步もでることなくして帰国したのである。

ハンブなる使者が太宰府から一步も出なくとも、蒙古襲来のうちわさは日本中にひろがっていた。

返書をあたえないということは、当然戦争をするということである。国民は眼の前がまっくらになったような気持であった。道を歩いても、家にいても、戦争になるという不安は消えない。時節を告げる草木は、人間にはお構いなく咲いたり散ったりしてゆくのに、人間だけが、不安な気持ですぎてゆかなければならない。

その中で、ただなぐさめになるのは子供の無心に遊ぶ姿であった。戦争になれば一番弱い子供

が、今は一番強い存在である。子供の遊ぶ姿をみておると、戦争の不安におののく自分の姿が恥ずかしかつた。蒙古来 蒙古来 文永五年の新緑は、国民一般になやましい初夏のみどりであった。

後嵯峨法皇は五十歳の賀宴を廃止され、四月十三日には、伊勢の大廟に勅使をたてて、蒙古来を告げるとともに大和にある神功皇后以下の七の御陵にも、国家存亡の急を報告し、ついで二社に国難の切迫を告げて御祈禱をつづけた。これに対し幕府は、蒙古の野心を早くからみてとり、蒙古の使者がまだ太宰府におるにもかかわらず、文永五年の二月には、讃岐の武將たちに対して、防備をかためるように命令をしておる程であった。

文永五年の三月五日、北条時宗の胆甕のごとしと、いまなおいつたえられる時宗が、十八歳で執権職になった。

時宗は時頼の子である。時頼は執権職を十年つづけたが、その在職中に幕制の刷新をやったことはもちろんだが、北条一族の権力を確立した。鎌倉幕府には評定衆というものがあつたことは有名である。

評定衆は聖人十四歳の嘉禄元年の十一月に設置されて政所が財務事務を、間注所が裁判事務を扱ったのに対し、評定衆はその上に立って、諸政務の最終的決定と、政治的諸策の決定に当たっておつた。故に評定衆に加えられた人びとば、政所に出任して、執権や連署と共に重要政務の評

議に当たつたのである。幕府が公平であつたと評されるのは、評定衆があつたからである。ところが、時頼の時代になると、この公式の評定衆とは別に、時頼の私邸において、秘密会議が開かれて、評定衆制度を事実的に無視する傾向が生まれたのである。これは、この時代になると幕府創立の元老はとつくに死亡し、北条氏以外の三浦氏など有力者も亡ぼしてしまつたので、北条一族の勢力が確立されたといつてさしつかえなかつたからである。

時頼は、最明寺で出家し、嫡子時宗が幼少なので、執権職を一族中の長時にゆづつたが、最明寺入道と名乗つて、政治をみることに八か年つづいた。長時の後、政村をへて文永五年三月五日、政村が連署となり時宗が執権職となつたのである。

時宗の時代には、すでに北条一族の勢力は確立して、専制的色彩がこくなつてきていた。このことは、蒙古襲来という国難に処するためには、だんこたる処置を容易にとることが出来たので大変都合がよかつたのである。だがしかし、この専制にわざわざいされて、長時の時代に、聖人が歴史にも未曾有な一回の取り調べもなく、伊東に流罪というようなことも起つたのである。

時宗は三月に執権職になると、廃止されていた引付衆を四月に復活した。引付衆というのは、評定衆を補佐して、訴訟や公事をつかさどる役で、外見は公正なる機関たる評定衆が強化されたようにみえるが、実はまったくそうではなかつた。時宗は、蒙古襲来の危機を利用して、従来の合議制を打ち破り、北条氏の専制を確立すべく、その私邸において、北条一門の人びとやその他

一部の要人をあつめて、「寄合」を政務決裁の実質的な機関となしつつあつたのである。この「寄合」で審議される事柄は、評定衆の新任、引付衆の異動といったような幕府の人事問題や、兵糧所返付の件などといった重要事項であつた。

時宗の時代には、評定衆は実質的最高決議機関たる地位はなくなつて、北条一門の専制体制を確立したのである。特に諸国の守護職などは北条一門の手中に集中され、蒙古襲来を機会にして九州、山陽、山陰にはそれが露骨に現われたのである。

以上のように時宗は、蒙古襲来ということを利用して、まったく北条氏一門の権力体制を確立させ、命令以下なんでも出来るような状態をつくり上げたのである。

この時に、聖人が時宗を相手にして、蒙古襲来という聖人が九か年も前に立正安国論に予言された予言の中をもつて、時宗にせまつたのである。時宗は蒙古襲来ということを利用して、自己の専制政治を確立したが、聖人は蒙古襲来という自己の予言の的中をもつて、いよいよ仏法上の信念をかためられた。時宗と聖人の間に、まさに一戦あるのは、理の当然ではないか。

「謹んで言上します。正月十八日に大蒙古国の牒状が到来しました。日蓮が九か年前に諸経の要文をあつめて、かんがえた立正安国論のごとく少しも違わず符合しました。未萌を知つたが故に、日蓮は聖人の一分に相当します。よつてこのことについて警告します。いそいで建長寺、寿福寺、極楽寺、多宝寺、浄光明寺、大仏殿等の御信仰をやめなさい。しがらざれば、四方よりせ

めきたります。すみやかに蒙古国を調伏して、わが国を安泰にしなければなりません。蒙古を調伏することは、日蓮に非ずんば出来ません。諫臣が国にあればその国は正しく、争子（父母の不善を諫める子供）家にあればその家は正しい、国家の安危は、政道の直否にあり、仏法の邪正は經文の明鏡によります。

この日本国は神国であります。神は非礼をうけません。天神七代、地神五代、その外諸天善神等は一乗を擁護する神様であつて、しかも、法華經をもつて食となし、正直をもつて力としています。法華徑にいわく、諸仏救世者、大神通に住して、衆生を悦ばしめんがための故に無量の神力を現すと、一乗をすててかえりみない国には善神は当然怒ります。仁王經には「一切の聖人がさる時には、七難必ず起る」とあります。呉王は伍子胥が言葉をきかずしてわが身を亡し、傑と紂の二王は竜と比という二人の臣下を失つて国位を亡ぼしました。今、日本国はまさに蒙古に奪われんとしています。歎かぬ人は一人もなく、驚かぬ者は一人もおりません。日蓮が申すことを御用いなければ、必ず後悔しますぞ。日蓮は法華經の御使いであります。經には「則ち如来の使、如来の所遣として、如来の事を行ず」とあります。この由を方々へ申し上げました。願わくば、一か所にあつまつて、御評議あつてしかるべきです。現在行つておるいろいろな御祈禱をやめて、貴下の御前に、諸宗を召し出し、仏法の正邪を決定して下さい。谷川の底の長松を知らざるは良匠の誤り、闇中の錦衣をいまだみざるは、愚人の失であります。印度、支那、日本の三国

において、阿闍世、陳隋、桓武の御代に仏法の邪正を分別したことがあります。これは決して日蓮が私曲（かたよりしてよこしまの意）ではありません。ひとえに、大忠をいだく故です。自分の身の為に申すのではなく神の為、君の為、国の為、一切衆生の為に言上します。

文永五年十月十一日

日蓮花押」（全集一六九ページ）

これは聖人が、時宗にあたえた書である。もちろん、時宗に直接書をあたえることは出来ないから時の寺社奉行であった宿屋左衛門を通じて上奏した文書である。口語体にしたのは、読みやすくしようと思つて筆者がした。読者が直接聖人の御書を読むことを希望する。

ともかく、これが北条氏の専制政治を確立して、なんでも命令いつか出来る北条時宗に、蒙古襲来を前にして、聖人があたえた一言である。事が起らなければ、むしろ不思議である。

一一

「先年（九年前）現在の蒙古来の国難について考えた立正安国論の予冒が、符合したことについて、執権職北条時宗殿に一書を奉りました。

さて本年の正月十八日に、蒙古国より国書が、予言のごとく到来しました。この事実から考えますと、予言が的中したのですから、日蓮は、聖人の資格を一分そなえております。事実がそう

なったのにもかかわらず、今もって何んのお尋ねもないので重ねて、諫状を呈します。

願うことは、邪宗の寺や邪宗の僧侶の御信仰をやめて、法華経に帰依することです。しからざれば後悔するような国難がくるぞと日蓮は断言します——以上の趣旨を本日十一か所に十一通の手紙を書いて、申し送りました。さだめしこのことについて御評議があることでございましょう。早く、公場にて諸宗との対決を望む、日蓮の本望をとげさせていたきたい。このことについては、ひとえに、あなたのご努力をお願い申します。十一通の手紙の宛名は、平左衛門尉殿の手紙に申し上げてあります。もつと詳細に申し上げたいが、執権職北条時宗殿に差し上げた、書面にのべてありますので省略します。執権職の御機嫌のよい折をみはからって、御披露をお願い申します。

文永五年十月十一日

日蓮花押

宿屋入道殿

宿屋入道は、北条時頼、時宗の近侍の士であつて、「お側御用とりつぎ」の役の人であるといえる。立正安国論は、宿屋入道のはからいで、幕府に献上されたのである。この人は、聖人の竜の口の法難をまのあたりにみて、念仏より改宗した。その屋敷跡は、鎌倉長谷に光則寺として現存しておく。

「蒙古国の国書がきたことについて、執権職北条時宗殿に書面を出しました。

このことは、九か年前に、目薦が立正安国論に申したことに少しも違わず、符合しております。よつて、国難をうれうる心持を重ねての訴状をもつて申し上げます。

日蓮は、執権職北条時宗殿には諫暁の書面を送り、鎌倉の七大寺に向つては、破折の書をおくりました。貴殿——平左衛門尉頼綱——は、天下の大黒柱であり、万民の手足であります。蒙古来という国難にあたつて、国の存亡を、歎かずにはおられませんまい。恐れずにはいられますまい。一日でも早く亡国の原因たる、誇法の者を退治していただきたい。

妙法蓮華経というものは、ありとあらゆる仏さまの悟の内容であり、一切の神さまの御威光を養う食物であります。よつて妙法蓮華経を信仰するところには、三災七難などは起こるものではありません。しかるに、この妙法蓮華経を唱え、この妙法蓮華経を弘める日蓮を、幕府は、先年伊豆の伊東へ流罪になされました。大日天王等の諸神が罰を日本の国土に加えるのは当然であります。

昔、聖徳太子は十五歳の時に、物部守屋大連を誅して佛法をおこされ、藤原秀郷は、平の将門の乱を平げて、名を後世にまで伝えました。この先例にならつて、法華経の強敵たる北条氏一門

並びに日本国中の人びとの御帰依の寺僧を退治して、神々の擁護を蒙り、国家を安泰にみちびくべきであります。

現今の法律たる貞永式目をみますと、明らかに正しがらざるものを制止しております。今、日蓮が国難をうれうる正しい訴えを御採用ないというのは、これは式目の御起請文を破ることになります。これらの仔細をかいて諸方面に手紙を出しました。それは、北条時宗殿、宿屋入道殿、建長寺、寿福寺、極楽寺、大仏殿、長楽寺、多宝寺、浄光明寺、弥源太殿とこの手紙をいれて、十一か所であります。どうか、国難をうれうるのならば、十一か所の人びとが相談をして、至急に幕府の力をもつて、対決を日蓮とするというお許しの通知をいただきたく思います。

日蓮と諸宗の僧侶との、公場対決が許されるということになりますならば、それは、べんか下和のあらたまがみがかれて立派な玉となり、法王の髻（毛髪を頭上にあつめて束ねたところ）の中にかくされた珠が世にでるようなものであります。以上はまったく、日蓮自身のためにこれを中すのではありません。神の為、君の為、国の為、一切衆生の為に執権職北条時宗殿に書を呈した次第であります。

文永五年十月十一日

日蓮花押

平左衛門尉殿

平左衛門尉頼綱は、北条時宗の執権職の執事と侍所の次官たる所司を兼ねた人である。

侍所とは、鎌倉幕府にあつては、侍の進退宿衛、お供、弓、軍時には、軍奉行として機務にあらずかり、諸士を進退する権勢ははなはだ重いものである。侍所の長官は、別当と称して北条氏の世襲であり、次官が上述の所司である。北条氏の政務は評定制であつたが、最後の決定権は執権が握つておつた。その執権職の執事であるから、頼綱は政府と所司としての軍部の二大政権を握つており、しかも父祖三代これに任じた程である。聖人が、この手紙の中で「貴殿は天下の大黒柱であり、万民の手足である」といったのは、単なるお世辞ではなく、事実であつた。

この頼綱は、聖人を怨嫉した方では屈指の人物で、竜口法難や佐度の流罪にも相当な活躍をしておる。また日蓮正宗の信徒にとつても忘れえぬ人物である。すなわち熱原法難の主役たる熱原の神四郎等の三名を責め殺したのもこの頼綱である。次子の資宗をして、神四郎等三名を射ころさしておる。ついには、頼綱は自分の権勢に酔つて、次子の資宗を將軍にしようとはかり、皮肉にも自分の長男の宗綱に訴えられて、永仁元年（聖人滅後十二年）四月二十二日に父子とも殺されておる。訴えた長男宗綱は、父頼綱が運動して聖人を流した佐度島に流されておるのもなにかの因縁であらう。頼綱は聖人滅後十二年にして、怨嫉謗法によつて倒れたといふべきであらう。

「先月おいで下さいましたが、急いでお帰りになつたので、まことに残念でした。

今度、蒙古の国書が到来しましたことについては、上一人より、下万民に至るまで、ただ驚き騒ぐだけで、いかなる原因であるかは誰も知っておりません、日蓮は、かねてからかくなる原因を知っておりましたので、立正安国論という一冊をつくって、九か年前に幕府に捧げたのであります。前兆というものがあつて、災が必らず後にくると申します。十二年前の正嘉元年八月二十三日夜の、前代未聞の大地震こそこの前兆ではなかったでしょうか。法華経には、如是相とあつて、真実の姿をみるのが大切です。天台大師は、蜘蛛が下つてくると喜びごとがあり、かささがなければ、客人がくるといっております。易では、吉か凶かは物が動くとうする時に生ずるといっておりますが、これらの言葉には、間違いはありません。しよせんは、諸宗の帰依をやめて法華経を信仰して、この国難を退治せよとの意味で立正安国論を奏上しました。

日本の国の亡びる原因は、浄土宗、真言宗、禅宗、律宗等々の邪法や悪法により起つております。(大東亜戦争に何故まけたかわからない日本人がいたら、この辺を熟読されたい——著者記) これらの諸宗と日蓮とを対決せしめて下さい。これら諸宗のよりどころとする経文と、法華経との勝劣を決定させて下さい。

特に、あなたは、現在の執権職北条時宗殿とは一族であります。北条氏が亡んだら、あなたとて安泰でありますまい。早く蒙古を降伏せしめて、国土を安穩にしてください。法華経をそしめる者は過去、現在、未来のもろもろの仏の大怨敵であります。日本国中の人びとが法華経をそ

しるが故に、天照太神、八幡大菩薩等が、この日本国をみすてたもうた、それ故に大蒙古国より国書がきたのであります。この原因を知らず、ぼんやりしておれば今からのちは皆蒙古に生けどりされて、蒙古国の奴隷となるでし太う。この趣旨を方々に申しのべ、あなたにもこの手紙を差し上げるのであります。

文永五年十月十一日

日蓮花押

弥源太入道殿

弥源太入道の姓が北条氏であることは、右の御手紙中に聖人が「貴殿は、相模守（時宗）と同姓なり」といわれたことによつてわかる。聖人の草庵にゆききしていたことがこの手紙の「去る月、御来臨、急ぎ御帰宅、本意なく存ぜしめ候いをはんぬ」（原文）と、始まつておることよくわかる。この人は、この手紙の外に聖人の御遺文録に、三通の御手紙がのつておる。文永十一年二月十一日の御手紙では、聖人、太刀を二振贈られたが聖人は「あなたがおもちの時は、悪の刀、仏前にそなえれば善の刀」などと御手紙をいただき、その外文永十一年九月十七日と、弘安元年八月十一日の御手紙がある。

その他のことは詳細にはわからないが、御手紙中にもある通り、執権職北条時宗と同族であったから聖人が時宗や頼綱を動かそうとするために、この弥源太入道に前述のお手紙を出したものと思われる。

道隆への手紙

「現今は、寺の建物は軒をならべ、どこの家庭でも仏法の話をして、仏教の盛んなことは、インド、支那にもこえ、僧侶の振舞いは、あたかも神通力を得た羅漢のようであります。だがしかし、表面はそうであつても、内面は逆であつて、仏さまが説いたお経の中でどのお経がすぐれ、どのお経が劣つておるかを全然知りません。その愚かさはけだもの同然であつて、主であり師匠であり親であるお釈迦さまをすててしまつて、われらにとつて縁のないよその仏や菩薩を信じておりますが、これは、仏法に戒められておる師敵対にあります。故に、私は、念仏は無間地獄のわざ、禅宗は天魔のおこない、真言は国を亡ぼす悪法、律は国賊というのです。

日蓮は、去る文応元年に、以上の悪法について考えた一書、すなわち立正安国論を、宿屋入道の手をへて故北条時頼殿に奉りました。この立正安国論の結論は、念仏宗、真言宗、禅宗、律宗等々の悪法を信仰するならば、世の中に、災難がつづき、その上、他国から、この日本国がせめられるようになるであろうと考えたのであります。ところが、去る正月十八日に、蒙古から国書がきました。これは、日蓮が、立正安国論に予言したところと、少しも違わず符合したのであり

ます。かくのごとく、蒙古の国書の到来したことは、諸宗の寺々で行われておる御祈禱の力がなくなつたせいか、または、念仏真言等の悪法がひろまつたせいでありましょう。

鎌倉中の人びとは、道隆聖人を仏のようにうやまい、良観聖人を羅漢のごとくにたつとんでおりますが、仏法上果たしてこれでよいでしょうか。寿福寺、多宝寺、浄光明寺、長楽寺、大仏殿等々の住職は我慢の心がつよく、悟りもせぬのに、悟つた風をよそおう、増上慢の大悪人であります。どうして、これらの僧侶が、蒙古国の軍勢を調伏できるでしょうか。

まかりまちがえば、日本国中の人びとが、ことごとく生けどりにされて国を亡ぼし、来世には、必ず無間地獄におちるでしょう。日蓮が申し上げることを採用なさらなければ、必ず後悔するでしょう。

以上の日蓮の主張を、北条時宗殿、宿屋入道殿、平左衛門尉殿等へ申し上げましたから、一か所にあつまつて、ご相談をお願い申し上げます。これは、日蓮が私に曲げて申すものではありません。ただ仏のお経、先師の論文に説かれてある通りを申し上げたまででございます。詳細はお手紙には書きつくすことが出来ませんから、公場の対決を期して、申し上げます。手紙では、思う言葉をのせきれず、言葉だけでは、心をいいつくすことができません。

文永五年十月十一日

日蓮花押

建長寺 道隆に奉る。

一

——宛名の道隆は、北条時宗が建長寺を建立した時に招かれて住職となり、建長寺の第一祖になった人である。この人は、支那の人で、三十五歳の時に日本に渡ってきた人である。北条時頼は、この人について出家して、法名を道崇と号した。

道隆が建長寺に住職したのは、聖人が鎌倉にきて、南無妙法蓮華經と第一声を放った建長五年である。道隆は、聖人にとっては良観と対をなす法敵であった。特に、竜口法難については、兩人相通謀して、聖人に害を加えたのである。聖人は、妙法比丘尼御返事に

「極樂寺の生仏良観聖人は、折り紙をささげて上に訴え、建長寺の道隆聖人は、輿にのりて奉行人にひざまずく」としるされている。

道隆は、建長寺の第一祖となり、後ち京都の建仁寺の住職にもなったが、門下にざんげんされて甲州に流されること三か年、許されて帰ってきたが、再び甲州に流された。第二回は、すぐ許されて帰り、寿福寺の住職をへて、再び、建長寺の住職となった。流罪の原因は、門下のざんげんとなっていて、その詳細はわからないが、聖人が、道隆の臨終（弘安元年四月）を評した手紙の文中（弥源太入道殿御消息）に「道隆の振舞は日本国の人びとは知っておるが、上の御威光をおそれるから尊んではおるが、内心では、皆うとんじておる」のであるといっておる。いかなる振舞かは、教義上のことでなければ、当らずとも、遠からずの想像がつくと思う。

「蒙古国の国書について、北条時宗殿その外の方々へお手紙を出しました。国書のことは、日蓮が文応元年に考えた立正安国論の予言のごとく、少しも違わず符合しました。この予言の中を、あなたはどのように思いますか、良観上人、日蓮を嘲弄する心を加えて日蓮に帰伏なさい。もし、それが出来ないならば、あなたは仏が法華経に戒められた「世間の人びとを軽くみて、自分の欲のために、法を説くもの」の罪をのがれることは出来ません。法によって、人によらずとは仏の合言であります。あなたのおすまいを、法華経では「静かなる所で法衣をまとって、仏道を修行する所」といつております。静かどころか、好んで日蓮をいつわって訴えるなど、なさつておることと、おすまいになつておる住所と精神が反対ではありませんか。これこそ、戒定慧の三学を修行するとみせかけておる、にせの聖人であります。法華経の勸持品にある第三の法敵、僭聖増上慢にあたります。現在は国賊、後世は地獄におちること必定です。多少でも、従来が悪事を後悔するのならば日蓮に従いなさい。

以上の趣旨を、執権北条時宗殿を始め、建長寺等その外へも申しのべました。仏教の勝劣、邪正をただすのには、公のところでは対決するに限りません。小乗の教えをもつて、諸経中の王である法華経に対抗するのは、江河と大海と、華山としゅみ山の、比較勝劣を論ずるようなものではありません。

あなたも、蒙古を調伏する秘法を、さだめしご存知でありましようが、日蓮は、日本第一の法

華經の行者であつて。蒙古国退治の大將であります。法華經藥王品に「この經は一切經の中で第一であるから、この經をたもつ者も、これまた一切衆生の中で第一である」と説かれてあることに相当します。

いろいろと申し上げても文章では理をつくすことができませんので、省略いたします。

文永五年十月十一日

日蓮花押

極楽寺良観殿

——良観は、聖人にとっては、群をぬいた法敵であつた。釈迦にたしする提婆のごとくと、聖人自らも良観を評しておる程である。「敵に非ずんば、わが非を知らず」という聖語があるが、味うべき言葉である。

良観は大和の国の人で、叡尊の弟子、建長四年に、律宗を関東に弘めるために下向してきた人である。はじめ常州の国におつたが、執権職北条長時が極楽寺に招じて開山とした。当寺の極楽寺は、本堂を華藏院と称し、施薬院、福田院、療病院、癩病舎、薬湯室、馬病屋等々があつたといふ。

良観は弊依粗食で、人の絹をきるのを禁じた。自分で癩病人を洗い、癩病の乞食をあつめて食物を施し、囚人に金錢を施し、井戸を掘り、橋をかけ、道路を修繕し、飢え七人には食物を、貧乏人には金錢を、盲者には杖を、病人には薬をあたえ、棄児を養い、すて犬をあつめて食物をや

り、厩をたてて病馬をあつめ、念仏を唱えてお守りを頸にかけてやった。

饑饉には粥を施し、疫病には病人をあつめて治療し、自ら文殊菩薩、地藏の像をかい、男女に分ちあたえた。聖徳太子の悲田、敬田、施薬、療病、四院の制度を願って、療病院、悲田院をたて、二十一年間に病人の治つたものは、四万六千八百人といわれておる。

北条時宗は、良観のこの行いに歓喜して土佐の国に土地を賜わり、その費用にあてた程である。

良観の弟子は二千七百四十人あつて、在家の弟子と称するものは数をしらない。律の三大部を講ずること七へん、その他の註釈書を講ずること三十余へん、雨を祈る名人で二十数回成功しておる。自分が建立の修行寺が七十九か所、修繕した寺が八十三か所、大蔵經をおさめた所が十四か所、橋をかけること百八十九か所、道路修繕は七十一か所、井戸をつくること三十三か所、諸国に殺生禁断する所が六十三か所、浴室、病室、乞食小屋をおくこと各々五か所、經本を表装して僧尼にあたえること三百六十卷、乞食に施こした着物は三万三千領云々とある。

嘉元元年八十三で亡くなつたが、その徳行について、遺弟等が願つたので、後醍醐天皇は、忍性菩薩の称号を許したといわれておる。

さて、以上のように、本朝高僧伝等々に良観の徳行がのせられておるが、聖人の法華經中心の眼よりみれば、前述のお手紙の中にもある通り、「現在は国賊で、来世は地獄におちること必定

です」といわれておるのである。

聖愚問答抄にくわしく、極楽寺の良観の名をあげて、その所属の律宗を破折されておる。

「律宗の良観上人が、尊げにみえるのは、人が上人を敬うからで、その教えが貴いからではない。仏は「教えによって、人によるな」といわれておる。昔の戒律を守った偉い人は、殺、といって、草木をきるという言葉や、収、といって金銭をたくわえるという言葉さえ、忌み嫌い、美人をみたら、しかばねを連想したという。ところが、今の律僧は、絹布をまとい金銭をたくわえる、あまつさえ金を貸して利息をとるといふありさまで、戒律の教えと、行とがまったく違っておる。心ある人ならば誰が信じようか。

また、道路の普請や、橋をかけ渡すということも、逆に人の迷惑になっておる。現に、多くの人びとは、六浦（現在の神奈川県金沢八景のあたりをいう）で、関所の通行税として米をとられることを嘆いておる。国々に構えた関所も、旅人のわずらいとなっておるではないか」

以上は、良観上人を破した、聖愚問答抄の一説であるが、良観上人は自分の慈善行をする資本を、六浦や、飯島（鎌倉材木座の付近）の通行税からとりたてたことが、この抄によって推量される。

—大仏殿宛—

「本年の正月十八日に、大蒙古国より国書が到来しました。その状には、大蒙古皇帝日本国王に書を呈す、大道の行われるその儀は、ぼうぼうとして広いものである。信を構え、睦みを修める云々、至元三年正月とあります。この国書のごとくならば日本国の返書いかんによつては、日本国を攻めてくることは分明であります。このことは、日蓮が立正安国論に考えたことと、少しも相違がありません。いそいで退治をしなければなりません。蒙古退治は、日蓮でなければなりません。蒙古退治は、日蓮でなければなりません。早く我慢の心をたおして日蓮に帰伏しなさい。今生むなしくすぎたなら、後悔しても何んの益があります。詳細は略しますが、この趣を諸方へ申し上げましたから、一か所に皆さんがあつまつて蒙古調伏の方法を御評議下さい。

文永五年十月十一日

日蓮花押

大仏殿別当殿

——大仏殿とは、鎌倉に行ったことのある人ならばご存知の、あの大仏である。晶子女史が「鎌倉や御仏なれど（中略）美男におわす夏木立哉」、と歌った大仏さまで、日本一の美男な仏

さまといわれておる。別当とは、僧侶の官職名で、一山の統卒の任にあたる僧侶をいう。聖人二十五歳の寛元四年に、木仏として出来たのを、時頼が力をいれて、十年後の建長四年に金銅のアミダ仏としたのである。

——寿福寺宛——

「風聞するところによれば、蒙古国の国書が本年の正月十八日に、たしかに到来したということであります。しからば、日蓮が九か年前に上書した、立正安国論にまったく符合したのであります。日蓮はおそらく、ことの未だ起らざるにそれを知ったものでありましょう。蒙古の国書がきたことを立正安国論をもつて考えますと、念仏宗、真言宗、禅宗、律宗等の悪法が天下に充滿して、上下万民の師となつておるが故に、このような他国侵逼の難が起つたのであります。法華經を信じない失によつて日本国の人びとは、来世は無間地獄におちるであります。早く邪見をひるがえして、禅の法をすてて、法華經の正法に帰したまえ、この趣きは、方々へ申し上げたら、早く一か所に集つて、御評議をなさい。委細は公場対決の時を期します。

文永五年十月十一日

日蓮花押

寿福寺殿

——寿福寺は源氏山の扇が谷にある。鎌倉五山の第三位で、禅宗である。頼朝の室たる政子は、この寺を増築して、栄西禅師を招いておらしめたことがある。この寺には、政子及び実朝の

墓がある。

——浄光明寺宛——

「大蒙古国の皇帝が、日本国を奪い取るという意味の国書がきました。このことは、九か年前に立正安国論に考えたことと、少しも相違がありません。日蓮の心中では、この予言の中により、日本第一の勸賞（功ある人を賞し、官位を賜わり、あるいは物をたまわること）にもあずかるかと思っておりますのに、何んの御沙汰もありません。これひとえに、鎌倉中の禅宗や律宗の僧侶たちが、法華経の勸持品にあるごとく「国王や、大臣に向つて、誹謗して、わが悪をとく」からであります。小乗教の二百五十戒などは早くなげすめて日蓮に帰伏して、仏道第一の目的たる成仏を心がけなさい。しからずんば、無間地獄におちるばかりです。この主旨を方々へ手紙で申し上げておいたから、早く一か所にあつまつて、日蓮との対決をご相談下さい。これが、日蓮の希望であります。日蓮は決して、諸宗をあなどるのではないのですが、法華経の大王のごとき戒に、小乗の蚊や虻のごとき戒とをくらべようとするのが、おかしくて、笑うべし、笑うべしと思っただけであります。

文永五年十月十一日

日蓮花押

浄光明寺殿

——浄光明寺は、鎌倉扇ヶ谷の泉谷にある、真言律と念仏と禅との兼学道場であつたといわ

れ、鎌倉七大寺の一である。聖人を伊東に流罪した北条長時の建立であつて、彼はこの寺で死んでおる。

——多宝寺宛——

「日蓮が故北条時頼殿に、文応元年の七月十六日に献上した立正安国論を、御覧になつたことがありますか。この立正安国論は九か年前に、いまだことが起きない前に、法華経の真文より考えて、蒙古の襲来を予言した書であります。すでに、本年の正月、蒙古国より国書が到着しました。これを驚かないでおられましょうか。たとい。日蓮がにくくとも安国論に考えると、ころが的中したことについて、どうして採用がないのでありましょうか。実に奇怪千万であります。早く、一か所にあつまつて、日蓮の予言的の中について、ご評定下さい。もし、日蓮が申したことを御用いなければ、現世には国を亡ぼし、来世には地獄に必らずおちるであります。以上の趣きを、方々へ申し上げました。日蓮が私曲ではありません。詳細なご返答をいただきたいと思ひます。言葉は心をつくさず、書面は言葉をつくせない。これゆえ、これで省略いたします。

文永五年十月十一日

日蓮花押

多宝寺殿

——多宝寺は鎌倉七大寺の一。現存はしないが、良観が聖人に対抗しての雨の祈禱の折りに「多宝寺の弟子等数百人をよびあつめて力をつくした」とあるから、往時は大寺であつたことが

わかる。

——長樂寺宛——

「蒙古国調伏のことについて、方々へ申し上げました。これは、すでに、日蓮が、立正安国論に考えた通り、符合しております。早く念仏の邪法をすてて、法華經の実法実教を信じなさい。もし、この言を用いなければ、今世には蒙古にせめられて、後世は必らず地獄におちるでしょう。一か所にあつまつて、談合をとげ、評定をなさい。日蓮が望むところであります。御返事をいただいで、御意をうけたまわりたいと思います。決して、諸宗をあなどつて申し上げるのではなく、わが国の安泰を願つて申し上げます。

謹言

文永五年十月十一日

日蓮花押

長樂寺殿

——鎌倉七大寺の一。北条氏一門の名越家建立の寺。佐介が谷の佐々目が谷にあつたといわれるが、今はその跡もない。

以上で十一通の手紙は終るのであるが、聖人がこの十一通の御手紙をいかなる決意でしたためられたかは、弟子檀那中への御状という御書を拝読すれば充分にわかる。この十一通の手紙のしめくくりとして、ぜひともその御書をここに、掲載して、十一通の御手紙の主旨をくみとつていただきたい。

「大蒙古国の国書がきたことについて、十一通の手紙を方々へ出しました。さだめし、日蓮は勿論、弟子も檀那も、流罪か死罪に行われるでありましょう。だが少しも、これを驚いてはなりませんぞ。皆様方に申し上げたい、折伏のことはを一々記載しませんが、これは毒鼓をうって、誇法の夢をさます手段であります。流罪死罪は、日蓮が望むところであります。おのおの方も、覚悟をはつきりときめていただきたい。妻子眷属のことを、少しも思つてはなりませんぞ。御上の權威などを恐れてはなりません。今度こそ、生死のきずなをきつて、成仏をとげる時であります。北条時宗殿、宿屋入道殿、平左衛門尉殿、弥源太殿、建長寺、寿福寺、極楽寺、多宝寺、浄光明寺、大仏殿、長楽寺、以上十一通の手紙をかい、諫め申した。必ず、なにか出来事が起きようと思いません。日蓮のところに来て、いろいろの書状なぞ御覧になつたがよろしいです。

文永五年十月十一日

日蓮花押

弟子檀那中

この十一通御書の反響はどうであつたらうかはおいおいわかつてくるが、弟子檀那を戒めた言葉の中に、少しも妻子音族を思うことなかれとか、流罪死罪を覚悟せよという。強い言葉がある。聖人在世中の信徒の信心というもののありかたを、考えさせる御言葉である。信心とは、妻子眷属を思うための信心と思つておるのが現代である。信心して流罪死罪になつたら大変だ

と思うのが、現今の信心であろう。どうして、こんな違い方があるのでしょうか。聖人の御意中をさぐってみればわかるのである。それも、おいおいのことに譲っておこう。聖人が、法華經の行者なのに、何故佐渡の流罪や竜の口の死罪があったのでしょうか、わかれば以上の解決がつくのであるが、これも、おいおいということにしたい。